

2020年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

- 1、開催日 2020年5月1日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者
- |       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 坂 本 修 一 |
| 委 員   | 後 藤 良 秀 |
| 委 員   | 森 山 賢 一 |
| 委 員   | 八 並 清 子 |
| 委 員   | 井 上 由 奈 |
- 4、署名者
- 教育長
- 委 員
- 5、出席事務局職員
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 学校教育部長       | 北 澤 英 明   |
| 生涯学習部長       | 中 村 哲 也   |
| 教育総務課長       | 田 中 隆 志   |
| 教育総務課担当課長    | 是 安 智 彦   |
| 施設課長         | 浅 沼 猛 夫   |
| 学務課長         | 田 村 裕     |
| 保健給食課長       | 有 田 宏 治   |
| 指導室長         | 小 池 木 綿 子 |
| (兼) 指導課長     |           |
| 指導課統括指導主事    | 宇 野 賢 悟   |
| 教育センター担当課長   | 辻 和 夫     |
| 生涯学習部次長      | 佐 藤 浩 子   |
| (兼) 生涯学習総務課長 |           |
| 書 記          | 中 里 典 子   |
| 書 記          | 大河内 和歌子   |

6、提出議案及び結果

議案第2号 町田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

原 案 可 決

議案第3号 町田市立中学校教科用図書調査協議会委員の委嘱について 原 案 可 決

議案第4号 町田市立中学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について

原 案 可 決

議案第5号 第32期町田市社会教育委員の委嘱について

原 案 可 決

7、傍聴者数 0名

8、議事の概要

午前10時開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、第2号は、今後の市議会における議決案件であること、議案第3号は、規定に基づき、非公開とされている案件でございますので、日程第3、報告事項の終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私のほうからご報告をさせていただきます。

お配りしております主な活動状況の資料には書かれておりませんが、前回の定例会でご報告いたしましたとおり、町田市では、東京都や本市における新型コロナウイルス感染症

の感染状況を踏まえるとともに、国や東京都からの要請を受けまして、所管する小・中学校 62 校全校について、これまで通算すれば 3 月 2 日（月）から 5 月 6 日（水）までを臨時休業期間として設定し、子どもたちの安全を第一に考える対応を継続してきました。

しかしながら、現時点においても、全国や東京都の感染状況は好転しておらず、国による緊急事態宣言や、東京都の要請内容は、この大型連休中に判断されるとの報道があるところであり、東京都では、当面 5 月 7 日と 8 日を登校させない日としましたが、町田市では、現在の東京都や町田市の感染状況や、保護者の皆様への周知期間等を考慮いたしまして、この休業措置を 5 月 17 日（日）まで延長するという措置をとりました。

また、図書館、生涯学習センターなどの生涯学習施設の休館や、各種イベント等につきましても、中止等の措置を延長しております。

本件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

**○後藤委員** 新型コロナウイルス感染症対応で学校休業が延長となって、今後も続いていく中で、私も教育委員として何ができるのであろうかと考えて、町田市立小・中学校のホームページを閲覧しまして、各学校が家庭の生活や学習の支援をどのようにしているかという点を見ってみました。

各学校とも、都教委や市教委からの通知や連絡、学習サイトへのリンクは出しています。しかしながら、生活や学習の支援を工夫しているという学校は限られているように感じました。やはりここで家庭支援のやり方に若干の課題が見られると思います。

家庭支援に積極的な例としては、毎日学校の様子を出したり、定期的に学習計画や課題、それに対する回答などを出して、自律的な学習ができるように支援したりしている学校、子どもたちからの言葉を集めて、それを発信するなどの双方向のかかわりをしている学校、保護者に家庭での生活や学習についてアンケートし、子どもたちの実態をつかみ、支援をよりよく改善している学校など、現状ででき得る限りの工夫をしている学校もあります。

ある学校では、アンケートを実施して、8割の保護者がそのアンケートに回答しています。自由記述を見せていただいたのですが、学校の取り組みに感謝する声がある一方、家庭での工夫した取り組みを紹介したい、あるいは家庭学習の難しさや学力への不安、教師とのやりとりやオンライン授業ができるようになればいいという環境づくりについて、学

校再開後の安全な教育環境についてなど、多々意見がありました。

今回の学校休業中の家庭支援も危機管理マネジメントの1つだと思います。学校休業が3カ月目に入ってくるという状況の中では、各学校がより一層工夫した家庭支援ができるように、やはり努力をしていただきたいと考えます。教育委員会としてもその学校への適切な指導助言をして、子どもたちにこの環境でもでき得る限りの学習、生活のバックアップができるといいと考えております。

私からは以上です。

**○教育長** ただいまご意見がありました子どもたちに対する生活・学習支援の工夫が必要という点につきましては、危機管理のマネジメントの一環として、各学校に今後とも工夫を促していきたいと思っています。

**○森山委員** 冒頭の教育長のほうからのお話にございましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、教育委員会も大きな課題として取り上げられ、現実的に実際にどのような形の対応が必要かということをご検討され、それを進めておられるということで、非常に大変な時期でございます。今回、新型コロナウイルス感染症の拡大防止というのが最重要課題ではあるのですが、その中で、教育委員会の関係では、その対策として、臨時休業の措置が非常に大きな問題になっているかと思えます。特に学校関係者にとっては苦渋の決断であるわけですね。臨時休業の措置をして、またそれを延長していくということは、ある程度先が見えないといえますか、その中で、子どもたちの学習機会の保障と心のケアという課題も大分出てきているのではないかというふうにも思っております。

先ほど後藤委員のお話にもありましたとおり、家庭学習というところは、実はちょうど私は、町田市の教育委員会の以前の取り組みの中で、家庭学習のことを非常に重要視して、いろいろな取り組みの報告をしたり、これまでの事例をしっかりと確認しておられるような状況を見せていただいたこともございます。今回、家庭学習の件も、この機会に町田市の教育委員会として再度ぜひしっかりと取り組む必要があるのではないかと思います。これは今申し上げましたとおり、これまでの蓄積がございますので、それをぜひ活用していただければありがたいと思います。

もう1点は、今回の事態の臨時休業の措置が長期化すればするほど、電子メールとかのICTの関係とか、あるいは電話とか郵便とか、いよいよになれば家庭訪問とか、いろいろな形で、こういうことも個別に対応する機会がふえていくのではないかと。そういう場合に教育委員会としても、学校の校長先生を中心に、あらゆる手段を活用して、できる限り

児童・生徒に寄り添って対応していただきたい。これは冒頭に申し上げましたとおり、学習面だけではなくて、心のケアの観点からも非常に重要なのではないかなと思います。この点は子どもたちや、最終的には保護者とか教職員、さまざまな不安をそれぞれのところで抱いているかもしれませんが、それにまた対応していくための1つのソフトな意味での重要な取り組みにさせていただければありがたいと思います。

以上、2点申し上げました。非常に大変な中でご対応いただいていることももちろん承知しておりますし、今後も引き続きどうぞご対応いただければありがたいと思います。

**○教育長** 休業中の子どもたちの学習支援、あるいは心理状況の把握についても、メールとか、電話とか、訪問とか、そのほかICT機器を使った方法等について、そういうものを利用した形で努めてまいりたいと考えております。

そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

今の皆様の報告について何かご質問などありましたらお願いします。

そのほか、事務局も含めてよろしいでしょうか。

それでは以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第4号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

**○学校教育部長** 議案第4号「町田市立中学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について」、ご説明いたします。

本件は、2021年度から使用する中学校教科用図書の採択がえに当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3第1号により、採択方針、選定基準及び評価方法を決定するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1「採択方針」でございます。町田市教育委員会は、2021年度使用の中学校教科用図書の採択に当たって、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の生徒に最も適した教科用図書の採択を行うものでございます。

2「教科用図書選定基準」として、(1)「内容」から(4)「使用上の便宜」までございます。

(1)「内容」については、学習指導要領に示された各教科、各学年の目標及び内容を踏まえているか、学習指導要領に示された内容の取り扱いに配慮しているか、生徒の学習意欲や関心を引き出す配慮があるか。

(2)「構成・分量」は、基礎的・基本的な内容と発展的な内容がわかりやすく構成されているか、各単元の領域の分量は適切か、単元・教材の系統性を考えて配列しているか。

(3)「表記・表現」については、生徒にとってわかりやすい適切な表現になっているか、印刷、写真、挿絵、図形等が見やすく、わかりやすいか、町田市の地域性に合っているか。

(4)「使用上の便宜」としましては、全体の構成が見通せるように配慮しているか、課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるようになっているか、学び方、考え方を習得できるように工夫しているか。

3「評価方法について」は、教科用図書の評価に当たっては、上記の採択方針及び選定基準に即した評価を行います。

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第5号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第5号「第32期町田市社会教育委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、第32期社会教育委員を委嘱するものです。

なお、任期は2022年3月31日までです。

1枚おめくりください。社会教育委員は8名の方に委嘱いたしますが、そのうち6名につきましては、去る4月10日に開催した第1回定例会において臨時代理報告させていただきました。既にご承認いただいております。今回は選出区分「学校教育の関係者」の選出団体であります町田市公立小学校長会及び町田市公立中学校長会からの推薦により、ご覧のとおり2名の方に委嘱するものでございます。

裏面をご覧ください。このことによりまして、第32期町田市社会教育委員はご覧のとおりとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は4件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部長からご報告をさせていただきます。

○学校教育部長 「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明いたします。

まず初めに、私のほうから、学校教育部の対応についてご説明いたします。別紙1をご覧ください。

先ほど教育長から話がございましたが、まず臨時休業期間を延長いたします。2020年5月7日から5月17日まで延長といたします。5月18日以降の延長につきましては、国の緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置の状況を踏まえ、判断いたします。

臨時休業期間中の対応になりますが、登校日は設定いたしません。しかし、5月11日(月)から5月15日(金)の期間において、学習課題配布日を1日設定いたします。学習課題配布日につきましては、少人数での分散登校といたします。

学習課題配布日当日は、課題の説明及び配布、児童・生徒の状況把握を行うのみとし、3つの密を避けた場所や方法を工夫して、短時間で行います。

児童・生徒には、臨時休業期間に不安なことが出てきた際は、まずは学校で相談を受け、必要に応じ、相談機関に連絡するよう指導いたします。

各学校では、学校ホームページ等を活用し、児童・生徒が見通しを持ち、計画性のある家庭学習が進められるよう、課題の更新や、国や都のデジタルコンテンツ等の紹介を行い



ます。

部活動、保護者会は行いません。

子どもの居場所確保については、現在も行ってありますが、5月7日から15日まで延長いたします。預かりの時間は、現在と同様に、午前8時30分から午後3時30分までといたします。

教員の勤務体制ですが、現在と同様に、最小限の人数を除き、原則として自宅勤務といたします。

臨時休業延長に係る周知につきましては、4月28日に各学校へ通知いたしました。保護者等については、各学校から臨時休業期間の延長について、学校のホームページ、メール等で保護者に周知を行いました。

今後の予定になりますが、夏季休業期間の短縮については、現時点では原則として以下のとおりで、夏季休業前の最終登校日が7月31日、夏季休業期間が8月1日から8月23日まで、夏季休業後の登校日初日を8月24日といたします。ただし、今後の状況により、さらに短縮することも検討いたします。

5月と6月に予定している小・中学校の運動会・体育祭については、原則として9月以降に延期または中止といたします。

小学校においては、6月と7月に予定している川上村移動教室及び日光林間学校について、9月以降に延期または中止といたします。

中学校においては、6月と7月に予定している修学旅行について、8月以降に延期または中止といたします。

7月以降に予定されている小・中学校連合行事等の実施の延期または中止については検討してまいります。本来、行事は各学校で決定していくものになりますが、国や都の動向を踏まえ、市で判断する必要もあると考えております。

また、休業中の家庭学習として、オンライン学習に向けて、各学校のオンライン環境がどうなっているのかという調査を現在行っているところでございます。

また、ここに記載がございませんが、教育センターで行っている教育相談について、これまで来所相談を行っておりましたが、本日、5月1日から、小・中学校の臨時休業が終わるまでは、電話相談に切りかえて対応してまいります。

学校教育部の報告は以上となります。

○生涯学習部長 それでは、別紙2をご覧ください。「生涯学習部における対応について」、

ご報告させていただきます。

まず、1「所管施設の休館等について」でございますが、全ての施設で5月6日までとしていた休館を、市全体の動きに合わせて5月31日までに延長いたしました。

次に、2「休館中の取組について」、ここで新規に始めたことをご報告させていただきます。

まず、図書館におきましては、図書館に行かなくても本を読めるようにするために、図書館のホームページに、自宅で楽しめるインターネットのデジタル資料のページをつくりまして、「青空文庫」や「国立国会図書館デジタルコレクション」を閲覧できるようにいたしました。

次に、文学館では、ツイッターを使った新規の取り組みを始めました。文学館では、町田が舞台となっている本や、町田の名が掲載されている本を集めた『町田が登場する文学』という本を2007年に刊行しまして、その後、新しい情報を加えながら版を重ねてまいりましたが、その内容をツイッターで定期的に発信するものでございます。

最後に、3「周知方法について」でございますが、ホームページ、ツイッター、入り口等での掲示など従来と変更ございません。

以上でございます。

**○教育長** 文部科学省からは、5月1日に、休業中の小・中学校におけるガイドラインみたいなものが出されるとか、5月4日には、国の非常事態宣言についての判断が示される。また、それを受けた東京都の判断もその後に出されるというような状況だと思っておりますので、この休業措置についても再度変更が予想される場所ですが、ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いをいたします。

**○後藤委員** ご報告ありがとうございました。教育委員会のほうが積極的にリードして、各学校を通して、子どもたちの学習や生活の支援をしている様子がかかりわかります。

先ほども私は報告の中でも述べたのですが、各学校がそれぞれ学校の特色を生かしながらも、これを最大限利用して、確実に子どもたちの学習や生活を支援していただきたいのと願っているところです。

先ほど部長のほうからも、市として取り組んでいる調査とか、今後の体制づくりとかありましたが、今後に向けての課題とか、今やっつけていかなければならないと予定しているようなことが、喫緊の目の前で出てくることも多いとは思いますが、何かあるのであれば、少しご説明いただければと思います。

○指導室長（兼）指導課長 今後に向けまして、先ほど学校教育部長よりご報告させていただきましたとおり、各家庭のICTの環境調査ということで、小・中学校全て調査のほうを進めているところでございます。この結果に基づきまして、現在行っております書面による課題だけではなく、オンラインによる授業、または課題の提示といったようなことが、各家庭の状況の差異なく、公平に行えるようにするにはどうしたらよいか、この方法について検討することが一番の課題であると考えております。

また、児童・生徒の定期的な状況把握、心理的ケアという点におきましても、各学校で大きな差が生じてはいけないと思っておりますので、これにつきましても今後の方向性を決めるとともに、各学校に周知を図ってまいります。

○森山委員 ご報告ありがとうございます。その中で1点だけ、ICT環境の調査をなさるといってお伺いいたしまして、ぜひ詳細に進めていただければと思います。といいますのは、これより前だったでしょうか、例のGIGAスクール構想等も出ておりますし、国のほうでは相当加速する、今回の新型コロナウイルス対策の関係でもそういうことを掲げております。

まずは何をやるにしてもデータといいますか、どういう状況になっているのか。恐らく自宅学習を含めて、ICTを活用することは有効な手段であるとは思いますが、有効な手段であるとともに、致命的なおくれが出てくると、差が相当大きく出てきたり、町田市内でも地域とか、あるいは家庭の格差が大きいと思います。

そういう意味では、ある程度流動的な要素もあるかもしれませんが、しっかりと正確な情報を把握していただいて、それをもとに、たまたま今回はコロナ対策にもありますが、今後の町田市の学校での取り組み、あるいは教育委員会での取り組みの非常に重要な点でもあると思いますので、そのあたりの環境の把握をぜひ抜本的に充実していただければと思います。

もう1点、今、家庭のことをお示しいただきましたけれども、教職員のほうのICT環境もどのようになっているのか、ある程度必要な話ではないかなというふうに思っているのです。子どもたちだけの問題ではなくて、学校の先生方のICT環境というのも、恐らく相当な温度差とか格差があるというふうにも思いますので、これを進めていく上ではそこも重要な点ではないかと思えます。

○教育長 子どもたちのICT環境についての基礎データみたいなものの調査は、スピード感を持って実施していきたいと思っております。

それから、教員間でのICT環境については、既に教員全員にChromebookを配布しております。これについては、教員の自宅勤務に際しても、それを家庭へ持ち込ませて仕事ができるように、そんな環境はもう既に整っているところで、実現していると思います。

それから、毎朝、例えば各地区の校長同士が、Chromebookを利用してオンラインで会議を開いたり、そういうことにも現実に使っていることは承知しておりますので、教員間では有効に使われているのではないかと考えております。

そのほか何かありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について担当者から報告をさせていただきます。

**○施設課長** 報告事項（２）「（仮称）町田市立学校個別施設計画の中間報告について」、説明させていただきます。

学校施設の現況や利用状況、将来の社会状況の変化を踏まえ、長寿命化や建てかえを計画的に行うために（仮称）町田市立学校個別施設計画の策定を進めております。

2019年度に調査・検討を行った学校施設の現状と課題、改修・改築の優先づけ（案）、学校施設整備の考え方（案）について中間報告をいたします。

1 「背景」につきましては、記載のとおりでございます。

2 「目的」でございますが、学校個別施設計画は、町田市公共施設再編計画に基づき、全ての学校施設の劣化ぐあいや利用状況、社会状況の変化を踏まえ、機能維持を目的とした中規模改修や機能向上を目的とした長寿命化改修並びに改築を計画的に行うために策定するものでございます。また、この計画に基づき、中長期的な学校施設のライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図り、計画的に老朽化対策を進めていくものでございます。

計画の位置づけでございますが、下に表がございます。国のインフラ基本計画を受けて、町田市では、町田市公共施設再編計画を策定しております。これは各地方自治体が策定するものです。これを受けて、町田市立学校個別施設計画を策定しています。これは各教育委員会が策定することになります。

一方、町田市教育プラン2019－2023の中で、基本方針Ⅱ「充実した教育環境を整備する」、施策5「将来を見据えた学習環境をつくる」というところで位置づけをしています。具体的には（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画というものがございます。これにつきましては、適正規模・適正配置の審議会を踏まえ、この中でつくっていくものでございます。

一方、個別施設計画につきましては、躯体の健全性の調査あるいは躯体以外の劣化状況の調査、過去の改修履歴等を踏まえ、技術的に状況を積み上げていながら計画を立てるものでございます。この町田市の新たな学校施設づくり推進計画と、学校の個別施設計画を連動させていく中で、学校の環境を整備していくこととなります。

3「計画期間」につきましては、2021年から2055年です。町田市の公共施設再編計画と整合させております。

4「対象施設」については、全ての学校施設です。

5「『(仮称)町田市立学校個別施設計画』2019年度調査内容の結果」です。資料1から資料6までつけさせていただきました。詳細につきましては資料のほうで説明いたします。

6「2020年度の予定」です。2019年度の結果を受けて、学校施設整備方針を作成し、その方針に基づく中・長期的計画の策定、また、新たな学校施設づくり推進計画における検討結果を踏まえて、学校ごとの改善の方向性を検討してまいります。

7「適正規模・適正配置等審議会への反映」ということで、こちらで調査した結果につきましては、この審議会を進める上での基礎資料として情報提供を行ってまいります。また、審議会の内容を踏まえ、新たな学校づくり推進計画を個別施設計画に反映してまいります。

資料の説明をさせていただきます。資料1は「業務目的・対象施設」になります。

資料2は現状の状況です。築年別の整備状況になります。左側が旧耐震でつくった144棟、約70%ございます。右側が新耐震でつくったもので、30%となっております。

下の枠の中に書かせていただきましたが、今説明したとおり、旧耐震の棟が全体で7割を占めております。1970年代に建設された棟が半分以上になります。一番下ですが、1970年に建てられた棟が2020年度で築50年となるために、今後、老朽化に対する対策が課題となっております。

資料3は維持管理コストです。右側ですが、築60年で全棟建てかえをしていくという状況の中で進めていきますと、今、年間で、平均で約33億を使っておりますけれども、今後、2027年以降、2040年までの時期につきましては、かなりの金額がかかるということで、財源的な負担がかなり大きくなります。

下の枠の考え方ですが、長寿命化改修を入れていくこととなります。2040年度で長寿命化をし、その20年後の2060年に中規模改修をやり、2080年まで引っ張るという考え方になります。これを行うことで、全体的な財源の平準化が図れていくこととなります。今後、

適正規模・適正配置の検討結果を踏まえて、より有効な形を考えていきたいという立場でございます。

資料4は「改修・改築の優先順位づけ（案）」です。老朽化の課題のある棟ということで採用させていただきました。調査結果をもとに書いております。一番上の黄色のところの学校につきましては、長寿命化には適さない学校です。赤のところにかかれてある学校については、長寿命化はできるのですけれども、そのときに躯体をいじることが必要となる学校です。ここについては期間もそうですし、財源もかかるということで、改築を含めた整備が望ましいという学校となっております。ピンクと黄色につきましては、築年数も、建ってまだ40年程度でございますので、長寿命化が検討できるという学校になります。

次のページには体育館の分類をしております。体育館につきましては、50年近くなってきた学校がかなりございますので、ここは大きな課題というふうに捉えております。

最後の資料6は「施設別条件シート」ということで、町田第一小学校の例を記載させていただきました。調べてきたデータを一覧表に落としております。築年数の違いとか、人数とか、いろいろなところを踏まえて記載させていただいて、これをもとに今後の計画をつくってまいります。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。ご質問等あればお願いします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について担当者から報告をさせていただきます。

○**指導室長（兼）指導課長** 「小・中学校教科用図書展示会について」でございます。

初めに、「展示期間」でございます。2020年6月1日（月）から7月1日（水）でございます。

注釈をご覧ください。法定展示会ですが、これは教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づき、都道府県教育委員会が行う展示会のことでございます。

また、特別展示会につきましては、小学校用及び中学校用教科書の採択がえの年度のみ行っている東京都教育委員会独自の展示会のことでございます。今年度は中学校の教科用図書の採択があるため、これを行います。

この内容についてですが、令和2年度教科用図書展示会につきましては法定展示会を6月12日（金）から14日間、そして特別展示会を法定展示会に先立ち、10日間行うことと

されておりましたが、新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえまして、東京都より次の点が示されております。

1点目でございます。例年、特別展示会は、法定展示会に先立ち、10日間実施しておりますが、今年度については、新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえ、法定展示会と連続する前後の10日間とすることができる。

2点目でございます。来会者の安全確保等、やむを得ない事情により、実施が困難である場合には、法定展示会及び特別展示会の期間を短縮するなどして実施することができるというものでございます。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月31日まで市の施設で開催するイベント等を原則中止にしていることに鑑みまして、資料に記載されておりますとおり、特別展示会の日取りを6月1日から11日の9日間、そして法定展示会を6月12日から7月1日の14日間として実施いたします。

続きまして、「展示会場及び展示日」でございます。

(1)「町田市教育センター2号館2階資料室・展示室」につきましては、6月1日(月)から7月1日(水)、月曜日から金曜日の土日を実施しない23日間でございます。

(2)「市庁舎1階みんなの広場・市庁舎10階10—6会議室」でございます。展示日ですが、6月1日(月)から6月17日(水)までを市庁舎1階みんなの広場、6月18日(木)から7月1日(水)までを市庁舎10階の10—6会議室といたします。第2・第4日曜日は1階のワンストップロビーで行います。月曜日から金曜日、さらに第2・第4の日曜日を加えまして25日間の実施といたします。

なお、都知事選期日前投票のため、時期により会場が異なる場合がございます。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、展示会場及び展示日は変更になる可能性がございます。

最後に、「展示時間」でございます。午前9時から午後5時まで、町田市教育センター、市庁舎ともに共通の時間で実施をいたします。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。—よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(4)について担当者からご報告をいたします。

○**教育センター担当課長** 報告事項(4)「2020年度町田市立小・中学校の学級編制(通級指導学級及び特別支援教室)について」でございます。

日付は4月7日時点のものとなります。

小学校の通級は3校で、言語、難聴、弱視の3種類でございます。今年度は84名、7学級の在籍となります。昨年度に比べて6名の減となりました。また、中学校については難聴のみとなります。1学級7名で、2名の増となっております。

続きまして、特別支援教室ですが、小学校は今年度から拠点校が18校になりました。児童数が1,144名で、昨年度に比べて130名の増、中学校につきましては、現在、通級型から巡回型の移行期間ではございますが、今年度は昨年度から10名ふえて、202名となっております。なお、通級指導学級につきましては20名で1学級という形になります。

特別支援教室につきましては、学級数は関係なく、市全体の児童・生徒数10名に対して1名の教員が配置される形となっております。

次のページをご覧ください。児童・生徒学級数一覧となります。特別支援教室の表には、それぞれの拠点校に対する巡回校をあわせて載せております。学校によっては単独拠点校として対応している学校もございます。

2枚目の下のほうの中学校の特別支援教室につきましては、※印にも載せてございますが、町田第二中学校は今年度まで通級型となります。町田第三中学校は相談学級という形の対応となります。なお、南成瀬中学校は昨年度から、小山中学校につきましては今年度から、サポートルームとしてスタートしております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時45分休憩

---

午前10時46分再開



○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時49分閉会